

## デジタル時代の著作権協議会(CCD) 権利問題研究会 平成 19 年度事業計画

### 権利問題研究会の検討課題

本研究会では、コンテンツの素材として利用される著作物等およびコンテンツそのものの権利のあり方について、法制度の側面からアプローチし、もってデジタル化、ネットワーク化時代にふさわしい著作権および著作隣接権の保護と公正な利用を促進することを目的とする。平成 19 年度は、昨年度の主要な検討課題であった「権利者と利用者の望む DRM 技術」について、より広く意見を集約し、具体的な提言を行うため、オーブンプロジェクトの設置も視野に入れつつ、引き続き検討を行う。

### <主な検討課題>

- ◆著作権ビジネス研究会における CCD ID モデルの検討との連携（契約・法制度・技術面に関わる検討）
  - ・「許諾コード」に関する情報収集および、著作権法上の検討
  - ・最新の DRM 技術についての情報収集および、著作権法上の検討
- ◆ブロードバンドでのコンテンツ流通における権利問題についての検討
- ◆デジタル化、ネットワーク化をふまえた権利制限規定、技術的保護手段の保護規程の検討
- ◆デジタル化、ネットワーク化にともなう新たな権利侵害とその対策
- ◆国内外の海賊版対応の動向の情報収集
- ◆著作権法制および知的財産政策の動向の情報収集
- ◆海外における権利処理（権利を保護するための契約書文言等）に関する検討
- ◆教育現場における著作物利用の実態についての検討

以上